



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 西川ゴム工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西川 正洋
(コード番号 5161 東証二部)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 福岡 美朝
(TEL : 082-237-9371)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系見直しの一環として、年功的要素及び報酬の後払的要素が強い退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 68 回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 68 回定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役が、当社の監査等委員でない取締役、および監査等委員である取締役を退任した時といたします。

※当社は本株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

監査等委員会設置会社移行後の役員体制につきましては、本日公表いたしました「平成 29 年 3 月期 決算短信[日本基準] (連結) 4. その他 (1) 役員の異動」をご覧ください。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上